

全国都市問題会議

平成28年10月6日・7日

テーマ 「人が集いめぐるまちづくり」－国内外にひらかれた都市の活力創出戦略－

ドイツ文学者でありエッセイストの池内 紀氏の基調講演から始まり、大森雅夫岡山市長から、人口減少社会における都市の活力創出と題して主報告がされました。

岡山市は平成21年に全国18番目の政令指定都市となり、人口約72万人、面積約790km²

直下に活断層がなく、自然災害が少ない安全・安心な土地柄で近年は移住希望先として全国的にも人気があるそうです。

人口が順調に増加しながらも、将来的な人口減少に備え、岡山市を中心とする8市5町による岡山連携中枢都市圏（仮称）の平成28年度中の形成を目指しているとのこと。

中四国の交通結節点の優位性をいかした中心市街地の活性化、戦略的な産業振興、広域的なインバウンドの取組み、固有の歴史・伝統・文化をいかした新たな文化の創造・発展など、まちの新たな魅力の創出と情報発信力の強化を図ることが必要とのこと。

また、高齢化の進展や人口減少社会を見据え、高いレベルの都市機能が集積した都心部と周辺地域が利便性の高い公共交通等で相互に結ばれた、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりを推進していくことも現在の岡山市にとっては課題とされ、様々な取組みが実践されていることとことで下記の内容が紹介されました。

1. 地域経済の活性化による、魅力と活力あふれるまちづくり
2. コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくり
3. 歴史と文化が薫り、誇りと一体感の持てるまちづくり
4. 安心して子育てができ、若者や女性が輝くまちづくり
5. 住み慣れた地域で安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

その後も多くの都市についての事例発表を聞くなかで、人口減少・少子高齢化対策、地域活性化対策、ひとづくり・ものづくりによる地方創生と、多くの共通点を考えさせられました。

本市も例外ではなく、人口減少・少子高齢化対策に併せ、本市の特色を活かした「人づくり」「ものづくり」「まちづくり」が喫緊の課題であり、今回の都市問題会議での発表内容は、参考に出来る有意義なものでありました。

本市の都市部・農地部・水源を如何に融合させる中で、本市の魅力として外部との連携も含め内外に発信出来るか、また、市民の士気を高めるもの出来るかがこれからの課題であると考えさせられた会議でした。

報告者：河野芳徳

報告日：平成28年10月22日

全国市議会議長会フォーラム 静岡

平成28年10月19日・20日

全国の市議会議員約2600名が参加し、

「二元代表制と議会の監視機能」

「監視権の活用による議会改革」

「監視権をいかに行使すべきか」

の三つのテーマによる、充実した内容でした。

基調講演は、大森彌東京大学名誉教授。パネルディスカッションは、江藤俊昭山梨学院大学教授、齋藤誠東京大学政治学研科教授、土山希美枝龍谷大学政策学部教授、谷隆徳日本経済新聞論説委員、佐々木信夫中央大学教授など地方政治学の第一人者ばかり。

地方議会改革を目指している志木の市議会としては、是非とも世の中の流れを理解し改革への動きを加速していかなければならないと考えさせられました。

大森名誉教授の基調講演は「二元代表制と議会の監視機能」また、江藤先生のコーディネートするパネルディスカッションは「監視権の活用による議会改革」2日目の課題討議は「監視権をいかに行使すべきか」となっています。

論点は、現在の地方自治はどうしても首長主体の政策提案と予算執行権が優位に立っているため、議会は、与党・野党といった枠組みになり、二元代表制の下での「議会」の役割が発揮されていないのではと感じる時があります。今後は、与野党の枠ではなく議員が徹底した討議によって政策提案や政策決定の意思を一つにして判断をしていくべきだと感じました。つまり、首長も議会のどちらも市民から選出された代表であり、共に政策競争をして市民の負託にこたえるべきだということです。

しかしながらそれが一番難しい究極の課題です。現実の地方自治制度ではなかなか難しいのも現実です。議院内閣制度と大統領制の違いもあるが、どちらの制度でも、政策判断は多岐にわたっており、どれがベストなのかはいまだわからないところがあります。

埼玉県議会では、人事に関して議会が同意しないという事態が発生していると新聞にて記載がありました。ある意味では、そのように議員個々の意思を明確にして多数決で決定するのも手法なのかとおもうところでもあります。しかし一方で、行政は待ったなしで一刻も猶予を与えている状況でもない。そのような状況に至る前に、議会の合意を得る進め方もある。議会は人事の同意権も予算の決定権も保持しており、その決定権を保持していることをもって執行部は議会の脅威を感じていることも志木市の過去の事例を鑑みても事実であります。

今回の研修の内容は、議会にとっては、理論的には本来すでに出来ていなければならないものが多くかんじたが現実的にはできていないものが実際は多かった。

このような学びの機会に多くの議員が研修に参加し「共通認識」を持つことと、実践に移し、1つ1つ着実に議会改革を「実践」していかなければなりません。

なお、議会改革の先進地では、改革の手法と実践の段階から、議会改革が住民福祉の向上につながっているかの検証という検証に入っているとのことでした。